

子どもと携帯電話・

インターネット

携帯電話はインターネットの機能もあり、情報収集のための優れた機能を持つものです。子どもとの連絡や安全確保のために携帯電話を持たせておられる保護者の方やご家庭もあると思います。しかし、使い方ひとつでも危険な機器になる場合もあります。



▲ 名和中学校情報教育の様子

▽ 深刻な問題

6月30日付の新聞に、岐阜県可児市の中学校の数の生徒が、同じ中学校の1年生の女子生徒の服を脱がせて撮影し、同じ中学校の生徒にメールで送信したという許しがたい事件が報道されました。県内のある中学校では、生徒会が文化祭に向けて生徒からたくさんの意見を聞くためにブログを立て

上げたところ、文化祭に対する建設的な書き込みもありましたが、その後、生徒以外からの書き込みもあり、個人の悪口、誹謗・中傷する書き込みが増えてきたということもありました。善意で開設したブログの掲示板がネットいじめの場になってしまったということですね。管理していた生徒の手には負えなくなり学校に相談し、学校は携帯インターネット教育推進員に相談し、書き込みを削除すると共に生徒に対して指導を行いました。

オンラインゲームもゲームをするだけでなくチャットや掲示板の機能があります。この機能を利用して、悪口や誹謗・中傷を書き込み、人間関係を壊すということもたくさん起こっています。

▽ 本町の取り組み

このような実態に対して、本町の学校やPTAでは子どもや保護者を対象に、携帯インターネットの危険性や正しい使い方の指導や研修を繰り返し行っています。

名和中学校では、名和小学校と連携して、学校と保護者が一

丸となって、携帯インターネットの危険から子どもを守る取り組みの一つとして「目きらきらキャンペーン」に取り組んでおられます。

▽ ルール作りがポイント

平成22年2月に鳥取県教育委員会が発表した「2009携帯電話アンケート」では、携帯電話を「持っている」とした児童・生徒は、小6で10・5%、中2で17・7%、高2で95・1%になっています。この数字からも、将来、ほとんどの子どもたちが携帯電話を持つものと思われれます。

携帯電話の使い方について、「家庭でのルール作り」が大切だと言われています。この機会に、改めて携帯電話やゲームについてご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。



▲ 名和中学校校区PTA研修

高齢者・障害者の

人権あんしん相談

9月6日から12日までの7日間は、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉に相談を受け付けます。

法務局職員及び人権擁護委員が電話で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

◆ 受付時間

平日
8時30分
～ 19時
土・日曜日
10時～17時

◆ 専用相談電話番号

0857・22・2475



* 大山町みんなの人権セミナー

9月9日(木) 19時30分～

役場 大山支所

「鳥取から見つめるアイヌ問題」

講師：池原正雄さん（鳥取ピースクロス世話人）